

平成 31 年度 笠之原児童育成クラブ入所要項



1. 目的

- ①留守家庭の学童を、放課後生活の拠り所となるように工夫する。
- ②共働き、一人親家庭の親の働く権利や家庭の生活を守る。
- ③異年齢の子どもたちが、地域で楽しく遊べるようにする。
- ④クラブ員同士で協力しあうことの大切さを学び、充実した放課後を保障する。

2. 対象

小学校1年生から6年生まで

3. 学童保育時間

平日は放課後から 19:00 まで、土曜日・長期休暇・参観の代休等（以下、土曜日等）は 7:00 から 19:00 までです。ただし 18:30 より延長保育料として 100 円をいただきます。

4. 学童保育の流れ

平日は小学校より学童クラブに直帰し、着替え、宿題を済ませ、おやつを食べます。その後は読書や戸外遊びを行いながら保護者の迎えを待ちます。

土曜日等も内容は同じですが、クッキングや季節の行事等、変化に富んだ学童保育を行います。

5. 給食について

春休み・冬休みはお弁当を持参、夏休みのみ給食を提供します。長期休暇を除く土曜日・参観の代休等も給食を提供します。給食の場合は米飯を持参して下さい。

食品アレルギーを持っている児童は、入所の際、必ず保護者より職員へご連絡下さい。

6. 学童保育料について

	月契約	半月契約※12日以内	一時預かり契約
通常月	6,000 円	3,000 円	半日 1,000 円
8 月	20,000 円	10,000 円	1 日 2,000 円
傷害保険料	年間 2,000 円		

※兄弟姉妹児童一人につき 1,000 円減額(半月契約の場合は 500 円減額)

※ひとり親児童一人につき 1,000 円減額(半月契約の場合は 500 円減額)

※支援児童は無料(給食費のみ 月 1,000 円 半月 500 円 夏 4,000 円 夏半月 2000 円)

※一つの家庭で契約が混在する場合は半月契約の減額で計算します。

※保育料は、当月分を当月の 15 日までに必ず納入してください。

※半月契約は前月 20 日までに利用日を申請。無申請は自動的に月契約になります。

※保育料の給食費以外の部分につきましては施設整備等の運営資金に使わせてもらいます。

7. 準備物について

ティッシュ箱・着替えバッグ・上履きシューズ・手拭きタオル 1 枚・歯ブラシセットは必要がある日に応じて持たせて下さい。持ち物には必ず名前を記入して下さい。児童の荷物などは名前の書いてあるロッカーに収めて下さい。学童保育料や貴重品等は絶対に置かないで下さい。

8. 送り迎えについて

お迎えは原則保護者ですが、代理の迎えや子ども一人で帰らせる場合は、連絡帳や電話等必ず連絡をお願いします。

9. 職員について

放課後児童支援員 3名 学童指導員 6名 子育て支援員 1名

10. その他

4月1日より学童保育は始まります。

当分の間は学校まで職員が新1年生をお迎えに行きます。

学童保育を利用する旨を必ず担任の先生にお伝え下さい。

出席確認票を前月の20日前後に配布いたしますので、提出期限をお守り下さい。

学童を欠席する場合は、平日は14:30、長期休暇等は9:00までに必ずご連絡下さい。

連絡帳をお渡ししますので、家庭からの連絡・職員からの連絡を確認して下さい。

習い事に通う予定の児童、通っている児童は、曜日やバス等の乗車時間、乗車バスを職員に必ず連絡して下さい。（習い事の表を作成しますのでよろしくをお願いします）

年間行事予定

- | | |
|-----|----------------------|
| 4月 | 入所式・新入生歓迎会・落花生種まき |
| 5月 | 一日遠足・子ども劇場・ボランティア活動 |
| 6月 | さつまいも植え |
| 7月 | 七夕・プール開き・ボランティア活動 |
| 8月 | 学童交流会・そうめん流し・BBQ |
| 9月 | 敬老のお祝 |
| 10月 | 落ち葉拾い・ボランティア活動・落花生収穫 |
| 11月 | 一日遠足・さつまいも収穫 |
| 12月 | 餅つき・クリスマス会 |
| 1月 | 凧揚げ大会・鏡開き |
| 2月 | 節分・ボランティア活動 |
| 3月 | お別れ遠足 |



※上記スケジュールは、天候や都合等により予告なく変更となる場合がございます。

■所在地

鹿屋市笠之原町 47-7

■笠之原児童育成クラブ概要

平成11年4月1日 保育園内に学童舎設置

平成15年4月1日 鹿屋市の認可を取得

平成24年4月1日 第二園庭を設置

平成24年8月1日 学童舎を新設

■お問い合わせ

笠之原児童育成クラブ ☎ 45-4500

笠之原こども園 ☎ 42-2919